

雲林院跡（近世・近代編）

調査期間：令和5年6月29日（木）～ 8月10日（木）（予定）

調査機関：京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課



1. はじめに

調査地は北区紫野雲林院町に所在し、大徳寺通（旧大宮通）と建勲北通の交差点東南角地に位置します(図1)。この場所は平安時代前期の淳和天皇の離宮であった「雲林院跡」という遺跡に該当します。今回、この地に個人住宅の建設が計画されたため、「雲林院跡」に関連する遺構・遺物の確認を目的に発掘調査を実施しています。

当該地には、明治時代以前に建てられた町家がありました。野菜の卸売市場として使用された後、材木業が営まれ、その事務所として現在まで使われてきました。残念ながら建物は焼失してしまいましたが、礎石が残っていることから、現在、基礎構造の発掘調査を行っています。

2. 建物概要

以前の町家（増築部分を除く）に対し行われた調査の資料『歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料 岩井木材』（公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター 2021）をもとに、建物について紹介します。

建物の建築年代については、明治22年（1889）測量の明治25年（1892）発行仮製図（図2）に建物を確認することができることから、その頃にはすでに建てられていたと考えられています。

南北約19m、東西約26mの敷地内に、東西方向の長い主屋が建ち、その東側には、幅約4mの庭がありました(図5)。主屋は、南北約11.5m、東西約16.5m、^{さんがわらぶ}棧瓦葺き、建物正面が西側にある^{つし}厨子2階建てでした。大屋根中央には、煙出しなどの役割をもつ小さい屋根（越屋根）^{こしやね}がのっていました(図3)。大屋根に葺かれた鬼瓦には、野菜市場であったことを示す「ヤ」の文字が見られました(図4)。

3. ^{つし}厨子2階とは

厨子2階とは、江戸～明治時代の町家に見られる建築様式の一つです。2階の天井が低く、表に面した2階部分には虫籠窓^{むしこまど}が付き、主に物置などに使用されていました。虫籠窓は、目のこまかい格子を土で塗り回してつくられた窓のことを指します。明かりを取り入れたり、風通しをよくするために設けたと考えられています。

4. おわりに（図5）

建物解体時に行った立会調査と、今回の発掘調査で、建物の基礎を一部確認しました。

建物跡の西側及び北側では、延石と束石^{つかいし}がL字状に巡り、北側東半では自然石の礎石列1を確認しました。また、南側でも、隣接する建物と接するように自然石の礎石列2が見られました。建物跡の中央北側では、南側に面をそろえる自然石が6石並び、1石が少し離れて据えられている礎石列3を確認しました。検出地点から部屋と部屋の間仕切りの基礎部分であったことがわかりました。中央南側の東半では、北側に面をそろえる自然石の礎石列4を立会調査の際に確認しています。台所には土間があったことから、土間に向かって礎石列の面をそろえていたと思われます。

また中央南側では、一辺約0.8mの方形の礎石1・2が東西約4mの間隔で並んでおり、礎石の上には、約0.47mと大きさの異なる礎石が据えられていることを確認しました。柱が傷んだ部分を改修した際に、高さを合わせるために据えたと思われます。

以上のことから、建物正面には延石と束石を使用し、他は自然石を用いて基礎を築いていることがわかりました。次は、雲林院跡に関する遺構の検出をするため、調査区を設定し、掘り下げを行っていきます。(八軒かほり)

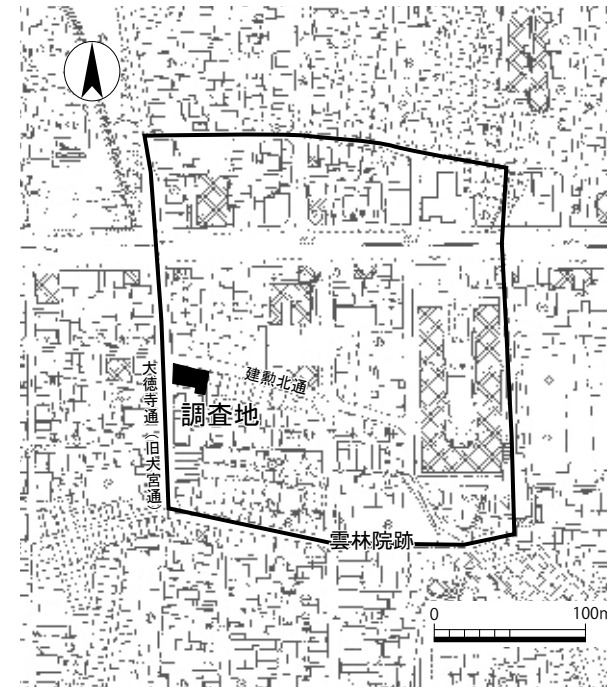


図1 調査地位置図



図2 明治25年仮製図（赤囲み：調査地）
（大日本帝國陸地測量部明治25年3月発行仮製図を使用・一部加工。）



図3 建物正面（南西から）※1



図4 建物北側面（北東から）※1

※1 公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

『歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料 岩井木材』2021 掲載の写真を使用・一部加工。

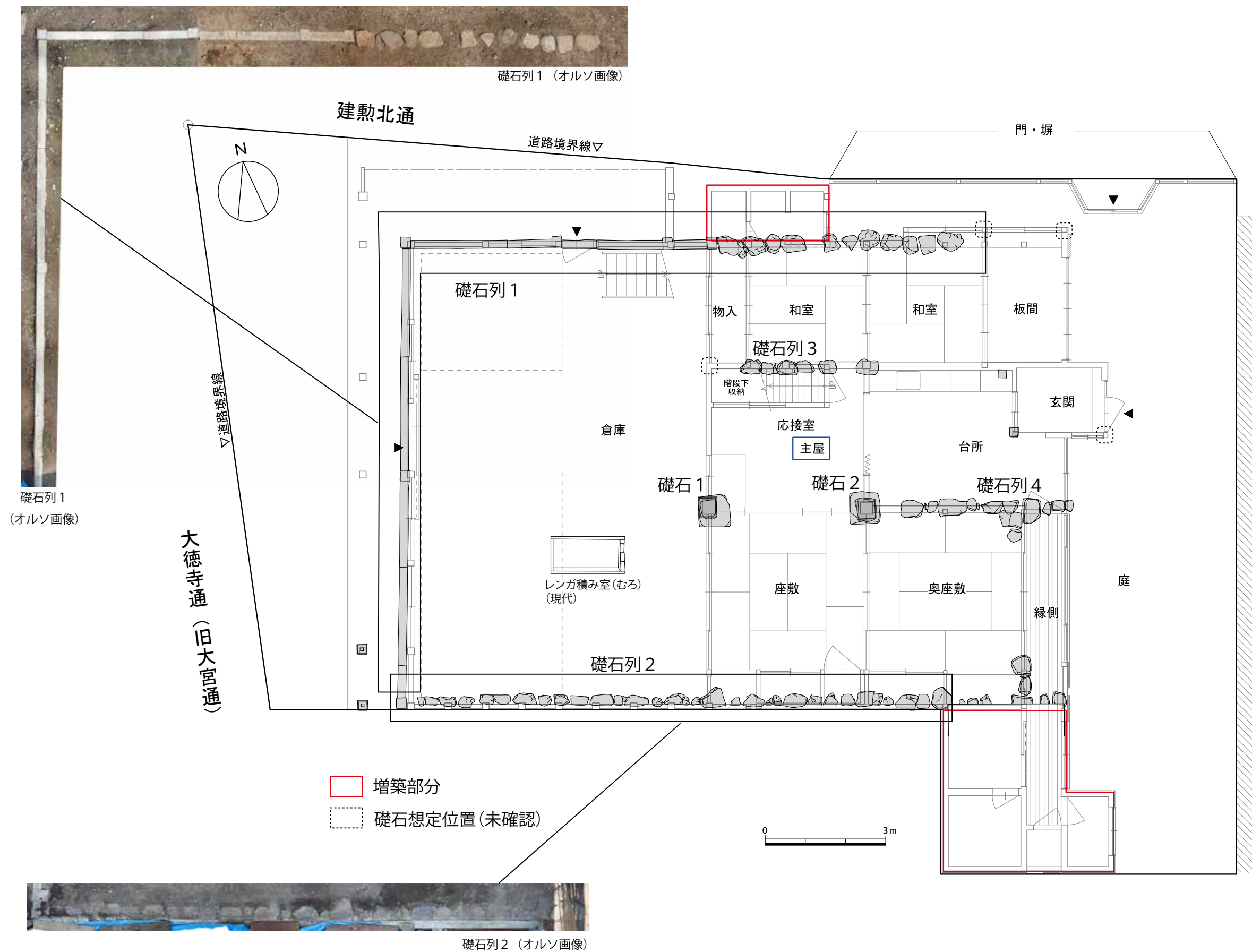


図5 調査平面図 (S=1/100)

(公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター『歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料 岩井木材』2021 掲載の配置図兼 1 階平面図を一部改変)